

第3四半期分

大阪港湾局発注の工事請負契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額特名随意契約を除く)

No.	案件名称	工事種目	工事場所	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	南港Q-2号上屋給水設備緊急工事	管工事	住之江区	KRウォーターサービス株式会社	¥3,296,700	R5.10.27	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	K9	-

随意契約理由書

次のとおり随意契約をお願いします。

- 1 案件名称
南港Q－2号上屋給水設備緊急工事
- 2 契約の相手方
KRウォーターサービス株式会社
- 3 随意契約理由
本件は、南港Q－2号上屋に設置された給水管の補修を行うものである。
施設管理担当から、水道管より漏水が発生している可能性があるため連絡が入ったため、掘削調査を行ったところ、給水管より漏水していることが判明した。
現在の状態では漏水が続くことにより使用者に損害を与えることとなることから、緊急工事を行う必要がある。
上記業者は本工事を施工する能力を有し、かつ同区内において同種工事を現在施工しており、短期間で機材の調達ならびに作業員の確保ができることから速やかな工事着手が可能であるため、随意契約を依頼するものである。
- 4 現在施行中の工事
南港I－2号上屋便所排水管緊急修繕
- 5 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
- 6 令和5年8月7日 発生報告書にて決定済み
- 7 担当部署
大阪港湾局計画整備部設備課(機械)